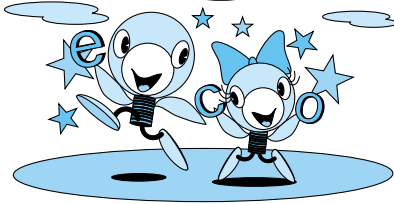


エコとこ伝言板

第52回



出かけてみよう！
身近な環境の施設

環境の学習施設を紹介します

市内およびその周辺には、身近な環境について学べる施設があります。夏休みなどを利用して、出かけてみてはいかがでしょうか。

緑の大切さや環境について考え、よりよい環境をつくるために行動するきっかけにしてみましょう。

■さいたま緑の森博物館

入間市宮寺地区と所沢市糎谷・堀之内地区にまたがる、およそ85haの区域を博物館としており、①「できるかぎり人の手を加えずに自然のままに林や湿地を保全するエリア」②「人が適度に手を加えて昔ながらの雑木林の景観を保つエリア」③「自然とふれあいながら、ふるさとの景観を学ぶエリア」の3つのエリアに分かれています。



案内所入り口

問い合わせ 県さいたま緑の森博物館案内所(入間市宮寺889-1/☎2934-4396)

■リサイクルふれあい館・エコロ



周辺の自然環境と調和し、自然エネルギーを利用するなど環境に配慮し、循環型社会の構築に向けたごみ減量・リサイクルを中心とする環境のための学習施設です。

館内には、木製家具の再生などを行う工房、再生家具の展示や環境情報発信スペース、パソコンソフトを利用した学習スペース等があります。

問い合わせ リサイクルふれあい館(日比田620-1/☎2994-5374・FAX2994-1118)

夏の省エネ冷房

夏のエアコンの設定温度は28℃を目安にしましょう。市庁舎および市の関連施設では、冷房を抑え、職員は軽装で「夏の省エネ」を実践中です。皆様のご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ 環境総務課(☎2998-9133・FAX2998-9394)

技能功労者を表彰します

市では、技能者の勤労意欲の増進および資質の向上を図るとともに、技能尊重の気運を高めるため、永年にわたり同一の職業に従事する技能者の表彰を行います。皆さんからの推薦をお願いします(推薦は1業種につき1人まで)。

対象 次のすべてに該当する方
①5年以上継続して市内に居住している方
②30年以上の実務経験を有する優れた技能者で、現在もその職業に従事している方
③技能を通じて市民生活の向上に貢献し、技能者の福祉の増進およびその職業の発展に寄与している方

◎所沢市技能功労者表彰選考委員会の推薦をもとに、市長が決定します。応募先・問い合わせ 市役所2階・商工労政課に備え付けの推薦書に記入のうえ、8月20日(金)までに同課(〒359-8501・並木1-1-1/☎2998-9155・FAX2998-9155)へ提出してください。

障害者出前なんでも相談の「いあん」

障害のある方を対象に、身のまわりのことなどの相談に応じます。とき・ところ 左表参照

ところ	8月	9月	10月	11月
吾妻公民館	14日(土)		30日(土)	
小手指公民館分館		25日(土)		
新所沢公民館	28日(土)			13日(土)
新所沢東公民館	21日(土)			6日(土)
中央公民館		11日(土)		27日(土)
富岡公民館			16日(土)	
並木公民館		18日(土)		
松井公民館			2日(土)	
三ヶ島公民館			9日(土)	
柳瀬公民館		4日(土)		20日(土)
山口公民館	7日(土)		23日(土)	

◎事前に電話またはFAXでの予約が必要です。相談時間は、いずれも

98-9162(入応募)(郵送可) / 8月18日(水)消印有効)

午後1時から4時までです。申し込み・問い合わせ ▼身体障害者：障害者生活支援センター・所沢しあわせの里(☎2921-5598・FAX2921-6666) ▼障害児・知的障害者：生活支援ルーム・さぼと(☎2999-2-7888)

春の「環境美化の日」一斉美化清掃活動が実施されました

5月30日(日)に一斉美化清掃活動を市内全域で実施しました。

当日は、多くの市民の皆さんが参加され、道路・広場・空き地などを中心に散乱していたごみを回収していただきました。なお、ごみ回収量は次のとおりです。

燃やせるごみ	燃やさないごみ	びん・かん	粗大ごみ	合計
36.98トン	11.77トン	3.11トン	20.79トン	72.65トン

全国消費実態調査にご協力を

9月から11月にかけて全国消費実態調査が実施されます。

調査の結果は統計としてまとめられ、社会、経済諸施策等の貴重な基礎資料となります。調査員が皆さんのお宅に伺いましたら、ぜひ調査にご協力をお願いします。

◎調査結果については秘密を厳守し、調査目的のほかに使用しません。問い合わせ 情報統計課(☎2998-9036・FAX2998-9153)

漏水を発見したら水道部へ

最近、蛇口のバッキン不良やトイレタンクの故障等、宅地内における水道の漏水が増えています。水は貴重な資源です。漏水を発見したら、すぐに修繕工事を行ってください。

◆検針で漏水が発見されたときは

問い合わせ 生活環境課(☎2998-9370・FAX2998-9195)

検針時に漏水が判明したときは、水道部営業課へご連絡ください。職員が漏水調査に出向きます。調査は宅地内に立ち入りますので、お客様の立ち会いをお願いします(マンションなどで受水槽があるものは、受水槽までの調査となります)。

また、漏水場所が判明したら、至急、所沢市指定給水装置工事業者へ修繕工事を依頼してください。同工事業者は毎日当番制で、24時間受け付けています。

なお、水道部が行う漏水調査は無料ですが、修繕工事にかかる費用はお客様の負担となります。

◆水道メーターの定期点検を漏水を早期発見するために、水道メーターの定期的な点検をお願いします。家中すべての蛇口を閉めてもメーター内のパイロット(写真参照)が回転している場合は、配管のどこかで漏水していることが考えられます。至急、水道部営業課へご連絡ください。



パイロット

【検針時等のお願い】

メーターボックスの上に車を止めたり、物を置いたりしないでください。また、犬はメーターから離れた場所につないでください。ご協力をお願いします。

問い合わせ 水道部営業課(☎2998-91080・FAX2998-91093)

「身元不明相談所」開設のお知らせ

警察では身元の判らない死者の身元を確認するため、身元不明相談所

を開設します。皆さんのご家族やお知り合いの方で「事故などに遭遇しているおそれがある」「病气などを苦しめて家出している」などにより、ご心配、お困りの方は、当相談所にお気軽にご相談ください。全国各地で亡くなられ、未だに身元の判らない方々の写真も備えています。

とき 8月3日(火)～5日(木) / いずれも午前9時～正午、午後1時～4時
ところ 埼玉県警察本部6階・特設相談会場(さいたま市浦和区高砂3-15-1)
◎所沢警察署(☎2996-0110)でも相談に応じています。
問い合わせ 埼玉県警察本部刑事部鑑識課(☎048-832-0110・内線4626)

国民年金保険料の免除制度について

国民年金には、所得が少なく保険料を納めることが困難な場合に、保険料が全額または半額免除になる制度があります。

免除にあたっては、社会保険事務所まで申請者や世帯主等の所得審査が行われます。免除の承認期間は、申請のあった月の前月以降となりますので、手続きが遅れないよう注意してください。

申請先 市役所1階・国民年金課(9番年金窓口)または各出張所持参するもの(年金手帳・印鑑(本人申請の場合は不要)・雇用保険受給資格者証または雇用保険被保険者離職票等(失業したことにより申請する場合)・源泉徴収票や課税証明書等の前年所得の状況を確認できる書類(平成16年1月2日以降に転入された場合))

◎学生の方には、学生納付特例制度があります。
問い合わせ 国保年金課(☎2998-9131・FAX2998-9106)